

# 令和3年第9回教育委員会会議記録

令和3年8月4日（水）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第1号 教育財産（旧熊石学校給食センター用地及び教職員住宅）の所管換え及び種別替えについて
- 日程第 3 報告第1号 損害賠償額の決定及び専決処分の報告について  
報告第2号 損害賠償額の決定及び専決処分の報告について
- 日程第 4 報告第3号 令和2年度八雲町教育関係施設の利用状況について
- 日程第 5 報告第4号 令和2年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について
- 日程第 6 報告第5号 令和2年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について
- 日程第 7 その他

## ◎出席者

教育長	土井寿彦
委員	松永正実
委員	神原伸哉
委員	福田浩子

## ◎欠席者

委員	羽田圭吾
----	------

## ◎出席した説明者

学校教育課長兼 学校給食センター所長	石坂浩太郎
学校教育課参事	齊藤精克
学校教育課長補佐	松浦真理子
学校教育課施設係長	若山晋悟

社会教育課長	佐藤真理子
社会教育課長補佐	木下智之
図書館管理係長	笹田幸男
体育課長	三坂亮司
体育課管理係長	菊地恵梨花
熊石教育事務所長	野口義人

【開会 午後2時00分】

### ◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和3年第9回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、令和3年第9回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、松永正実委員を指名いたします。

### ◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「教育財産（旧熊石学校給食センター用地及び教職員住宅）の所管換え及び種別替えについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 議案第1号教育財産の所管換え及び種別替えについてご説明申し上げます。議案書1ページからになります。

本件は、今月末に解体工事の入札が予定されている熊石地域の旧熊石学校給食センターの用地及び同施設の近隣に所在する教職員住宅の今後の有効活用を図るため、普通財産への種別替えと併せて総務課への所管換えについて、議決を求めるものでございます。2ページをご覧ください。

所管換え及び種別替えをしようする土地・建物につきましては、令和3年度事業で解体を行う熊石学校給食センターの用地及び同施設近隣の教職員住宅とその用地で、議案書に記載の八雲町熊石鳴神町199番から最下段204番までの全4筆・地籍合計1千107.41平方メートルの土地及び熊石鳴神町203番地所在の木造平屋建て2棟2戸床面積合計122.42平方メートルです。

所管換えを受ける財産管理者は、八雲町総務課。

所管換え及び種別替え年月日は令和3年9月1日です。

なお、総務課へ所管換え後は、普通財産として土地・建物の貸付または公売等が進められることで町部局では予定してございます。

以上、議案第1号教育財産の所管換え及び種別替えについての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第3 報告第1号、第2号

○教育長 日程第3 報告第1号及び報告第2号「損害賠償額の決定及び専決処分の報告について」は、関連がありますので一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

○体育課長 報告第1号並びに報告第2号の損害賠償額の決定及び専決処分の報告についてご説明申し上げます。議案書3ページから6ページになります。

報告第1号並びに第2号ともに、強風被害による損害賠償額が決定したことについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、それぞれ損害賠償額が決定し、専決処分をしたもので、報告第1号については6月9日開催の令和3年度第2回定例議会で、報告第2号については7月29日開催の第4回臨時議会で報告したものです。

本来であれば教育委員会議へ報告の後、議会で提案説明するべきものでありますが、それぞれの示談成立日が町議会開催直近となり、教育委員会議への議案提出が間に合わないことから、報告順番が逆となってしまいましたことにご理解をお願い申し上げます。

それでは、それぞれの内容についてご説明いたします。

損害賠償の内容は、八雲町大新6番地5の八雲町スポーツ公園において、陸上競技場に自生している防風林が、令和2年11月20日及び令和3年6月4日に、いずれも強風により根元から倒れ、隣接する航空自衛隊八雲分屯基地所有の金網柵を破損し、その修理に要した費用です。

破損した金網柵の修理については、議案書4ページの報告第1号では、令和2年11月20日発生分で令和3年5月25日に修理が完了し、損害賠償額が39万6千800円と確定し、令和3年6月3日に相手方との示談が成立し、直近議会である第2回定例議会へ報告を行っております。なお、発生から示談まで期間を有したのは、事故発生直後から積雪があり、フェンス基礎部分の補修には雪解け後の工事が必要なため、相手方と協議のうえ雪解け後に修理を行うこととしておりました。また、雪解け後に基礎部分の確認を行った際に、新たに必要となった自衛隊指定部材の調達に時間を要したため、修理完了及び示談成立までに時間を要したことによります。

次に、6ページ報告第2号は、令和3年6月4日発生分で先ほど説明した報告1号の示談成立翌日でありましたが、報告第1号同様に強風により再度倒木が発生し自衛隊所有のフェスを破損したものです。修理は6月29日に完了し、損害賠償額が19万8千円と確定し、7月9日に相手方との示談が成立し、7月29日に開催された第4回臨時議会において報

告したものです。

以上のことから、民法第717条第2項の規定によりその損害を賠償するため、報告第1号は令和3年6月3日に、報告第2号は令和3年7月9日付で損害賠償の額を決定したものです。

損害賠償の相手方は、二海郡八雲町緑町34番地、航空自衛隊八雲分屯基地司令柿脇一種です。

なお、八雲町スポーツ公園陸上競技場に自生している防風林については、連続して同様の事故が発生したことから、八雲町スポーツ公園周辺の防風林の調査を関係部署と行い、現在防風林の伐採を計画しているところです。

この度は、関係各位に大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

以上、報告第1号並びに報告第2号の専決処分の報告についての説明といたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 防風林の伐採を計画しているとの説明でしたが、そのことによってまた暴風対策を行う必要などはないのでしょうか。

○体育課長 松永委員のご質問にお答えいたします。まず、現在の防風林については1度伐採いたします。その後、植樹をしないと競技場の風が強いということで、現在補助事業を活用して競技場を利用している少年団を中心として新たな防風林の植樹をしようと計画しております。まずは利用者に危険が及ばないように、伐採を先に実施しようと考えておりますのでご理解願います。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他になければ、報告第1号及び報告第2号は報告済みといたします。

#### ◎日程第4 報告第3号

○教育長 日程第4 報告第3号「令和2年度八雲町教育関係施設の利用状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長補佐 報告第3号令和2年度八雲町教育関係施設の利用状況について説明します。議案書7ページからになります。

議案に沿ってそれぞれの施設所管担当者から報告いたします。

では、令和2年度八雲町公民館利用状況について報告します。議案書8ページをお開きください。

八雲町公民館利用状況ですが、八雲町公民館は社会教育課主催事業、各種団体の活動、教育委員会及び町の会議、一般団体に利用されております。

表中の下段にあります年度別利用状況推移の欄にありますように、全体の利用件数は1千732件で前年度対比757件の減であり、利用人数は1万4千756人で前年度対比1万3千827人の減でした。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、公共施設の利用制限など、会議の中止や定期

的に利用していた多くの団体が活動を自粛したことにより、大幅な利用数の減少となっております。

また、利用区分の使用料が有料、半額減免、無料となる団体ごとに分けて記載していますが、特に無料となる利用が大きく減少しております。

続きまして、議案書9ページをお開きください。

令和2年度町民センター利用状況について報告いたします。

町民センターは社会教育課主催事業、各種団体の活動、発表会、演奏会などの催しなどで利用されております。

年度別利用状況は198件で前年度対比126件の減であり、利用人数も4千122人で前年度対比8千213人の減となっております。

前年度と比較しますと、大幅な利用数の減となっております。

続きまして、令和2年度郷土資料館及び木彫り熊資料館の入館者数について報告いたします。

入館者数の総数は3千925人で、前年度から1千793人の減となっております。

入館者の内訳は、地域別では道内の入館者が最も多く、新型コロナウイルスによる外出自粛等の影響があったものの全体の6割を占める状況です。

続きまして、令和2年度梅村庭園入園者数について報告いたします。

合計の欄にありますように、入園者の総数は6千97人でした。梅村庭園は1月から3月は休園としている施設ですが、2月から3月にかけてひな人形展示を開催するため、梅村亭を臨時開館しております。2月・3月の入園者数は、新型コロナウイルスによる外出自粛等にもかかわらず前年度より増えている状況であります。

なお、昨年度は各施設4月18日から5月31日まで臨時休館の対応をとっております。また、梅村庭園につきましては屋外庭園ということもあり、開園しておりました。

以上、社会教育課所管施設の利用状況となります。

○図書館管理係長 図書館所管関係について説明いたします。議案書10ページ、11ページになります。

10ページは、図書資料についての令和2年度実績統計となります。貸出冊数6万944冊、利用者数1万3千458人で、いずれも前年度比減となっております。人口、年齢階層の推移の要因ほか、年度当初からの新型コロナウイルス感染症対策に伴う閉館、開館後も外出行為の自粛意識も続いていると思われ、統計に反映したものと考えております。

登録者1万3千251人は、貸出利用者用カード登録者数で、新規登録者増数及び町外転出・死亡等による減数との相殺増です。

蔵書冊数11万6千302冊につきましては、購入・寄贈等の冊数と保存年限精査に伴う除籍冊数の相殺結果として前年度比減となっております。雑誌・AV資料につきましては、相殺結果として増となっております。

資料費635万7千円につきましては、ほぼ予算額に沿った決算値となっております。

11ページにつきましては、施設利用の状況となります。

貸館等利用件数として2階集会室は66件654名で、前年度比件数マイナス66件、人数マイナス489人となっています。同じく2階視聴覚ホールは68件587人で、前年度比件数マイナス44件、人数マイナス884名となっています。1階ホールでの展示利用は17件で、前年度比マイナス2件のとなっています。

これらの減数につきましても、コロナウイルス感染予防対策として閉館、利用制限を講じた事、利用者側のコロナウイルス感染症対策を考慮した使用自粛方針、2階視聴覚ホール空調設備更新改修に伴う使用不可期間といった要因が混在したものと思われる。

以上、図書館所管関係の説明といたします。

○体育課管理係長 体育施設利用状況について私の方からご報告申し上げます。資料12ページからとなります。

まず総合体育館の利用についてですが、令和2年度の利用者は全体で2万3千666人であり、これは前年の70パーセント弱の人数となります。新型コロナウイルス流行に伴う施設休館や大会・試合の中止等が減少の要因として挙げられますが、中でもトレーニング室を閉鎖している影響は大きく、減少人数の内7千人から8千人はトレーニング室によるものと思われる。特に一般男性の減少分はほとんどがトレーニング室使用不可によるものであり、当館のトレーニング機器は一般男性からの需要が非常に高いものとなっております。

一般開放での種目別利用状況につきましては、最も利用者が多いのは「その他」として記載しておりますランニングデッキの使用であり、次いでバドミントンが多くなっております。令和元年度もほぼ同様の結果となっており、利用人数の増減はあるものの、個人、または少人数で行う種目の需要が高い傾向にあります。

続きまして温水プールの利用状況についてです。

令和2年度の温水プール利用人数は約6千700人で、前年の3分の1程度となっております。これは新型コロナウイルスの流行に伴い団体が活動休止していることや、人数制限により繁忙期において利用者数が伸びなかったことが主な要因と考えられます。

世代別にみると大人や60歳以上の利用者が多く、学校授業を除くと80パーセント以上の利用となっております。

男女の割合は中学生以外の世代で女性の利用が多く、これまでの状況を総合体育館と合わせて考えると、個人で行う体力・筋力作りとして男性はランニングやトレーニング機器の利用など身体にダイレクトに負荷をかける方法を選び、女性は水泳など、身体への負荷が少ない方法を選択する傾向にあると考察されます。

次に屋外施設についてです。体育課所管の屋外施設は、運動公園、大新スポーツ公園、落部多目的グラウンドがありますが、全ての施設において利用者が激減しております。減少した主な理由としましては新型コロナウイルス流行に伴う大会、合宿等の中止によるものが挙げられます。

最後にスキー場の利用状況についてです。令和2年度のリフト輸送人数は約7万8千人となっており、前年よりも2万4千人程度増加しておりますが、これは令和2年度が増えた

のではなく、令和元年度が積雪不足やゲレンデ状況の悪化等により、極端に利用者が少なかったということになります。

またコロナウイルスの影響により各種大会、教室は中止となったものの、空いた時間で少年団の活動が増えた他、町外への移動自粛に伴い町内スキー場を利用するという人が多かったため、他の施設と比較すると減少の幅が少なくなったものと思われます。

以上で体育施設分報告とさせていただきます。

○熊石教育事務所長 議案書14ページでございます。令和2年度ひらたないスキー場利用状況についてご説明いたします。

令和3年1月12日から2月28日までの44日間の開設で、利用者合計984人で、令和元年度との比較では降雪が順調で増加はしましたが、30年度との比較ではコロナ禍の影響などもあり減少したところです。

次に議案書15ページの令和2年度熊石地域学校開放事業の利用状況です。

新型コロナウイルス感染対策防止から大人の学校開放事業を全面中止したことから、旧泊川小学校1施設での開設のみにより、空手スポーツ少年団等2団体トータルで2千205人の利用実績です。

次に議案書16ページで、熊石歴史記念館の入館者数の実績であります。新型コロナウイルス感染対策防止による施設の休館などもあり入場者数総計で196人の利用に留まった結果であります。

なお、昨年10月末に施設改修工事を終え、現在は八雲の木彫り熊たちと題し、郷土資料館の協力を得て特別展を開催中で入館者の増加傾向にあります。

以上、報告第3号令和2年度八雲町教育関係施設の利用状況についての説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○福田委員 プールの利用についてですが、学校のプール授業というのは、例年どおり実施されていたのでしょうか。

○体育課管理係長 学校のプール授業についてですが、令和2年度につきましては例年どおりではなく、各クラス1回の利用としておりました。

○教育長 プール授業については、なんとか行ったということですね。よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他になければ、報告第3号は報告済みといたします。

## ◎日程第5 報告第4号

○教育長 日程第5 報告第4号「令和2年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 報告第4号令和2年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について

説明いたします。議案書17ページからになります。

具体の進路状況について、議案書18ページをご覧ください。初めに八雲高校への進学者について、八雲町内全体で普通科へ64名、総合ビジネス科へ14名、合計78名が進学しております。前年度は普通科67名、総合ビジネス科6名、合計73名の入学でありました。八雲高校への進学率は57.8パーセントとなっており、前年度の59.3パーセントと比較すると1.5パーセントの減となっております。

八雲高校以外の国公立の高校へは26名が進学しており、私立高校へも同じく26名が進学しております。前年度は、国公立高校に30名、私立高校に19名の進学となっております。

私立高校への進学者は、一般入試のほかバスケットボールやサッカー、野球など各種部活動での活躍により推薦入学をした生徒も多数おります。

以上、報告第4号令和2年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第4号は報告済みといたします。

## ◎日程第6 報告第5号

○教育長 日程第6 報告第5号「令和2年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 報告第5号令和2年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書19ページからになります。

20ページには進路の決定状況の集計を、21ページには進路先の一覧を掲載してございます。

具体の進路状況について、21ページをご覧ください。まず進学状況ですが、大学については、国公立では室蘭工業大学、北見工業大学、弘前大学及び愛知県立芸術大学にそれぞれ1名が進学しております。私立大学には20名が進学しております。短期大学には2名、看護学校には5名、専修学校・各種学校には34名が進学しております。

就職状況につきまして、公務員は八雲町役場、自衛隊一般曹候補生がそれぞれ1名、自衛官候補生が5名となっております。民間企業については、記載のとおり町内外あわせて8名となっており、公務員、民間企業あわせて15名が就職してございます。

以上、報告第5号令和2年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。

補足ですが、1浪で北海道大学に合格したという情報もいただいております。

何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)



○教育長 無ければ、報告第5号は報告済みといたします。

### ◎日程第7 その他

○教育長 日程第7 その他ですが、事務局から何かありますか。

○体育課長 先日行われた全道の中体連で、八雲中学校男子バスケットボール部が見事決勝に進出し、8月18日から群馬県で開催される全国の中体連出場が決定したことを報告いたします。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年第9回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後2時34分】